

---

---

**日本科学者会議**  
**福岡支部ニュース**

No. 264

2020年10月21日発行

●**日本科学者会議事務局**

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15  
Tel: (03) 3812-1472

●**福岡支部事務局**

〒813-0021 福岡市東区みどりが丘 3-11-5  
小早川義尚 気付け  
<E-mail> fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp  
<郵便振替> 福岡 01790-1-5576  
<支部HP> <http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html>

---

---

目 次

ページ

1	菅義偉総理大臣による学術会議の推薦する新規会員候補6名の任命拒否はゆるされない —日本科学者会議福岡支部の声明と菅義偉総理大臣への要請—	1
2	日本科学者会議定期大会参加の感想など（豊島耕一）	4
3	オンライン福岡核問題研究会（8/29, 9/26）の報告 「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 に関する最新情報」 「最近の気候変動に関する動向」	5
4	北九州分会例会（9/29）の報告 「気候変動から気候危機の段階へ—気候危機と脱炭素・低エネルギー社会(1)」	7
5	例会等の案内	8
5-1	Zoomによるオンライン核問題研究会（10/31） 「第6次エネルギー基本計画について」	
5-2	『日本の科学者』読書会（11/13） 「11月号<特集>高齢者の「社会的孤立」と生涯発達-介護問題を焦点において」	
5-3	『日本の科学者』読書会（12/11） 「12月号<特集>これで良いのか 日本の科学技術政策」	

---

---

1. 菅義偉総理大臣による学術会議の推薦する新規会員候補6名の任命拒否はゆるされない  
—日本科学者会議福岡支部の声明と菅義偉総理大臣への要請—

菅総理が学術会議の推薦する新規会員105名中の6名を任命しなかった問題は、学術会議法にも違反し、「学問の自由」を侵害するものである、と様々な方面から批判が上がっています。この問題は、福岡県の科学者をメンバーとする科学者会議福岡支部としても黙って看過することのできない重大な問題です。10月1日にこの問題が明らかになった直後から、福岡支部はメンバーリングリスト上で議論を始めました。そして、10月5日に、緊急のこの問題についてのJSA福岡支部としての意見表明を検討する会議をオンラインで開催し、以下に掲載する「声明」と「菅総理宛の要請」を支部の総意として決定して公表し、官邸へ送付しました。

その後の事態の推移は、菅総理が 105 名の学術会議の提出した推薦名簿を見ずに、6 名を除く 99 名だけを任命したという全く違法で無責任な事実があったことまで明らかになっています。一方で、政府・自民党はこの問題を学術会議のありかたの問題とすり替えて学術会議への攻撃を始めています。そのこと自体が、菅内閣が自分たちの意見に反するものの多様な声を強権的に押しつぶす、民主的な法治国家を否定する独裁的・強権的な政権であることを露呈させています。学術会議の要請を菅政権に完全に受け入れさせるまで、全ての科学者が連帯して戦い続けなければなりません。

#### 【日本科学者会議福岡支部の声明】

### 日本学術会議の新規会員に対する理由不明な任命拒否は学問の自由を侵す

2020 年 10 月 6 日 日本科学者会議福岡支部

菅首相は日本学術会議の新規会員候補 105 名のうち 6 名の任命を拒否しました。これは憲法 23 条の「学問の自由」を侵害するだけでなく、日本学術会議法に違反しこれまでの国会答弁に反する明確な違法行為です。任命拒否の理由も決定過程も明らかにされていません。政府による日本学術会議への人事介入である由々しい重大事態と言わなければなりません。6 名の任命拒否は、この 6 名に止まる問題ではなく、日本の科学者の代表である日本学術会議全体の問題であり、さらに会員を出している学会の問題であり日本国民全体の問題です。

日本学術会議法の第 2 章「職務及び権限」第 3 条に日本学術会議の職務は、1「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」、2「科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」を独立して行うとされています。さらに同第 5 条には、1「科学の振興及び技術の発展に関する方策」、2「科学に関する研究成果の活用に関する方策」、3「科学研究者の養成に関する方策」について政府に勧告することができるとあります。

第 3 条の「独立して」職務を行うとは、日本学術会議は総理大臣からも独立しており、その指揮監督を受けないという意味です。また、政府に対して「勧告」するので政府の政策から独立した立場であることが前提です。それは、会の推薦する会員をそのまま任命するということでもあります(第 7 条 2 項「推薦に基づいて総理大臣が任命」)。もし総理大臣に、推薦された会員候補の任命拒否が可能ならば、日本学術会議会員の構成が総理大臣の意向に左右されることとなります。加藤官房長官は「学術会議は法律上首相の所轄であり、人事を通じて一定の監督権を行使することは法律上可能」と述べていますが、これは「所轄」の意味を恣意的に解釈したもので、そもそも日本学術会議は政府から独立した組織ですから、人事を通じた総理大臣による監督権など存在しません。1983 年、当時の中曽根首相は国会で「政府が行うのは形式的任命にすぎない。学問の自由独立は保障される」と答弁しています。現行の日本学術会議法は、このような国会答弁のもとに国会で可決されたものです。

日本学術会議は 10 月 2 日に、菅総理大臣に「第 25 期新規会員任命に関する要望書」を提出しました。その内容は第 25 期新規会員任命に関して、1「2020 年 9 月 30 日付で山極壽一前会長がお願いしたとおり、推薦した会員候補者が任命されない理由を説明いただきたい」、2「2020 年 8 月 31 日付で推薦した会員候補者のうち、任命されていない方について、速やかに任命して

いただきたい」の2点です。福岡県の科学者をメンバーとする私たち日本科学者会議福岡支部は、この日本学術会議の要望書を支持します。日本学術会議には、今回の菅首相による特定の新規会員の恣意的な任命拒否を撤回させるまで、政府に働きかけることを望んでいます。

日本学術会議は、先の戦争において多くの科学者が戦争に協力してしまった反省の上に、1949年に日本の科学者を代表する機関として設立されました。世界の平和は軍事対応でもたらされることは決してありません。日本学術会議は1950年と1967年には軍事研究に関与しないという声明文を2度にわたって発表し、さらに2017年にも軍事転用が可能な研究への関与に慎重な姿勢を改めて示しました。会員の中には自分自身の研究成果に基づき、時の政府の政策に批判的態度を取る人もいるのは当然のことです。民主主義的な社会を支える基盤は多様な言論活動です。多様性は学術発展の前提であり、多様な意見の中から新たな発見・発展が生まれます。時の政府の政策に批判的態度を持つからといって、日本学術会議会員の任命を拒否されるような社会では、そのような発展は見込まれません。戦争をしないという憲法をもつ私たちは、時の政府から独立な立場の科学者の代表機関を持つことが大切であると考えています。

#### 【菅義偉総理大臣への要請】

#### 日本学術会議の要望を速やかに受け入れてください

2020年10月6日

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

日本科学者会議福岡支部

菅首相は日本学術会議の新規会員候補105名のうち6名の任命を拒否しました。これは憲法23条の「学問の自由」を侵害するだけでなく、日本学術会議法に違反し、これまでの国会答弁に反する明確な違法行為です。任命拒否の理由も決定過程も明らかにされていません。政府による日本学術会議への人事介入である由々しい重大事態と言わなければなりません。6名の任命拒否は、この6名に止まる問題ではなく、日本の科学者の代表である日本学術会議全体の問題であり、さらに会員を出している学会の問題であり日本国民全体の問題です。

日本学術会議法の第2章「職務及び権限」第3条に日本学術会議の職務は、1「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」、2「科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」を独立して行うとされています。さらに同第5条には、1「科学の振興及び技術の発展に関する方策」、2「科学に関する研究成果の活用に関する方策」、3「科学研究者の養成に関する方策」について政府に勧告することができるとあります。

第3条の「独立して」職務を行うとは、日本学術会議は総理大臣からも独立しており、その指揮監督を受けないという意味です。また、政府に対して「勧告」するので政府の政策から独立した立場であることが前提です。それは、会の推薦する会員をそのまま任命するという点でもあります（第7条2項「推薦に基づいて総理大臣が任命」）。もし総理大臣に、推薦された会員候補の任命拒否が可能ならば、日本学術会議会員の構成が総理大臣の意向に左右されることとなります。加藤官房長官は「学術会議は法律上首相の所轄であり、人事を通じて一定の監督権を行使

することは法律上可能」と述べていますが、これは「所轄」の意味を恣意的に解釈したもので、そもそも日本学術会議は政府から独立した組織ですから、人事を通じた総理大臣による監督権など存在しません。1983年、当時の中曽根首相は国会で「政府が行うのは形式的任命にすぎない。学問の自由独立は保障される」と答弁しています。現行の日本学術会議法は、このような国会答弁のもとに国会で可決されたものです。

日本学術会議は10月2日に、貴職に「第25期新規会員任命に関する要望書」を提出しました。その内容は第25期新規会員任命に関して、1「2020年9月30日付で山極壽一前会長がお願いしたとおり、推薦した会員候補者が任命されない理由を説明いただきたい」、2「2020年8月31日付で推薦した会員候補者のうち、任命されていない方について、速やかに任命していただきたい」の2点です。福岡県の科学者をメンバーとする私たち日本科学者会議福岡支部は、貴職が速やかにこの要望を受け入れることを強く要請します。

## 2. 日本科学者会議定期大会参加の感想など

豊島耕一（元佐賀大学理工、久留米市在住）

思いがけず代議員になり、科学者会議の定期大会（9月13日、27日）に参加しました。日曜日を2回つぶすかなりの重責でしたが（ただし1日目の午前中は小早川さんが代理）、内容はかなり充実したものだったという印象です。全く忘れていたのですが、パソコンの中に40回大会の資料や録音が残っているので、大会参加は11年ぶりということになります。リモートというのはもちろん初めてです。

### 決議案の一つを起草

会議では、長文の大会決議案について、不十分な点などを中心に議論が交わされました。どうしても自分が関与した部分を中心にありますが、簡単に中身に触れたいと思います。

私は、今回の新型コロナ感染拡大の問題で科学者会議がほとんど提言や批判の活動をしてきていないので（初めてこれに関連する声明を出したのは4月後半になってからで、その内容も原発問題との関連に限られている）、活動報告でこれへの反省を述べるべきであること、原発と原発事故被害者の問題への言及がほとんどないことを指摘しました。どれも取り入れようということになりました。原発関連では、決議として追加すべきだということになり、よくあることですが、言い出しっぺが起案することになり、これに1日ぐらい費やしたでしょうか。20ミリシーベルトの汚染地域への帰還問題、トリチウム他の放射能を含む汚染水の海洋放出問題なども盛り込みました。起草委員会によって、原案で抜けていた大飯原発再稼働問題などが付け加えられて、ほぼ網羅的なものになったと思います

コロナ問題で京都支部から出された決議案を、「起草委員会が取り下げる」というおかしなことが言われ、少し紛糾しました。決議案の取り扱いのルールがどうもはっきりしていないように思われました。これは改善すべき点です。もっともこの決議案は内容がやや一面的で、正式に議題になったとすれば私は反対票を投じたと思います。

## 活動スタイルについて

議事の冒頭付近では、JSA の一般的な問題として、社会に向かって声明などは出すが、それを実際に作用させる努力、つまり「行動」がないのではないか、出せばそれで終わりという、いわばお役所的な態度が感じられると指摘しました。また、そもそも対外的な発信も弱い、メディア対策はどうなっているか、記者会見をほとんど開いていないのではないか、などを質しました。また、大会終了時には是非記者会見を開くように、と要望しました。(開かれたかどうか確認していません。)

実は、この「行動がない」という問題は、11 年前に参加した時も同じ趣旨の発言をしていたことが、PC の中にあった自分の「参加報告」で判明しました。残念ながら「十年一日」だったようです。

## 「リモート」のメリット、デメリット

ZOOM にはすでにかなり慣れていたので、わりとスムーズに参加できました。また、チャット掲示板での並行したやりとりなどのメリットと、自分の発言中の聴衆の反応や「会場の空気」を全く感じるできないというデメリットはリモート会議の常です。特にこのような大人数になると画面に全員を表示できないのでなおさらです。今回はビデオを切っている人も多く、顔の表情も会議のうちですから、一つの問題点です。長丁場とあってリビングにパソコンを置き、画像はテレビ画面に、音もオーディオに繋いで出来るだけ快適な環境に設定しました。疲れたらソファに座って視聴、リアルな会議ではこれではできませんので、これはメリット。

参加者の年齢層が私も含めて高いこと、男女比が圧倒的に男性に偏っていること、予想されたことですがやはり気になりました。

## 3. オンライン福岡核問題研究会の報告

この期間に Zoom を使って 8 月例会と 9 月例会を開いた。

日時：8 月 29 日（土）午前 10 時～12 時 00 分

話題：新型コロナウイルス感染症 COVID-19 に関する最新情報

話題提供：森永 徹 氏

本例会については、会誌『日本の科学者』12 月号の「科学者つうしん」欄への寄稿を要請され以下の原稿（22 字×31 行）を作成したので、それを例会報告とする。

福岡核問題研究会は、8 月 29 日、オンライン研究会を開催し、森永徹氏に標題の話題提供をしていただいた。ホットな話題であったこともあり、いつもより多めの 11 名の参加者があった。COVID-19 に関連する論文数は指数関数的に増加しており、2020 年の 7 月分だけで 2 万本を超えたと言われているという。それらの最新の論文をもとにして、森永氏は COVID-19 の感染者数と致死率、症状、後遺症、感染経路、潜伏期間、感染可能期間、検査法、未知の要因（ファクター X）、感染防止などについて詳細に報告された。

COVID-19 患者の 80 数%は発熱し、約半数は味覚を変化させる。COVID-19 の死亡率は SARS（約 11%）や MERS（約 35%）に比較して低く約 2%であるが急速に蔓延した。後遺症として、睡眠障害の他に不安感や恐怖感などの心理的機能障害を起こす例が 60%前後あった。唾液検体による検査は、検体採取が簡単で医療従事者への感染防止となるだけでなく、検出感度も高く優れて

いる、などさまざまな事例が報告された。また、免疫能は加齢とともに低下し、易感染性や発癌の原因となるが、適度な運動をすることで免疫力をあげることができると紹介があった。具体的に名前を挙げ紹介された原著論文は 50 報にわたった。

最後に、マスクの粒子捕集効果についての奥田知明教授（慶應大）の実験結果（ネット上に動画あり）を紹介された。サージカルマスクに比べて、アベノマスクはそのまま使うと 20 数%しか捕集できないが、キッチンペーパーを 4 重にはさんで使用するとサージカルマスクと同等の粒子捕集効果があるという。（報告者：三好永作）

日時：9月26日（土）午前10時～12時00分

話題：最近の気候変動に関する動向

話題提供：三好 永作

会誌『日本の科学者』9月号の「待ったなし、気候危機を回避するために」の特集論文4報と関連論文・資料の紹介を中心に報告した。

これまで国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書は5回にわたって出されてきた。1次報告書（1990年）では「人為起源の温室効果ガスは気候変化を生じさせる恐れがある」といっくらか曖昧な表現であったが、3次報告書（2001年）では「可能性が高い（66%以上）」、4次報告書（2007年）では「可能性が非常に高い（90%以上）」、5次報告書（2013年）では「可能性が極めて高い（95%以上）」と最近の気温上昇が人為起源であると、科学的根拠が次第に高められていった。2015年の「パリ協定」では、気温上昇を2℃以内にするという「2℃目標」が示され、「1.5℃目標」はできれば追求するべしという程度であった。それが、第48回IPCC総会で承認された「1.5℃特別報告書」では、2℃上昇と比較して1.5℃上昇の場合は熱波や豪雨の極端現象が少なくなり、穀類の生産量減少の割合が少なくなるなど大きな違いがあることが明らかにされている。

現在の地球表面の気温は産業革命以前より約1℃上昇しており、現在の速度で温暖化が進めば2030年から2052年間に気温上昇は1.5℃に達する可能性が高い。気温上昇を1.5℃に抑えるためには、CO<sub>2</sub>排出量を2030年までに45%削減し、2050年頃までにはほぼ「正味ゼロ」にする必要があり、これまでにないスケールでの排出量の削減や様々な技術の採用が必要となる（大気中からCO<sub>2</sub>を除去することを始める必要もある）。

気温上昇を1.5℃に抑えるためには、これまでの各国の約束だけでは不十分で、CO<sub>2</sub>排出削減を図る今後10年の対策が重要である。2019年9月の国連気候行動サミット（ニューヨーク）で119カ国とEUが2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを宣言し、100カ国以上が目標引き上げを宣言したが、CO<sub>2</sub>排出量の57%をしめる5カ国（中国、米国、インド、ロシア、日本）は目標の再提示もしなかった。日本の温室効果ガス削減目標は、2013年比で2030年に26%減（パリ協定で基準にされている1990年比では18%減）、2050年に80%減（同55%減）であり、今も変わらない。歌川論文における日本の排出削減シナリオの試算では、2050年にCO<sub>2</sub>排出量は1990年比で90～96%の削減が技術的に可能であるという。

たった一人で党派を超えて取り組んだ出口幹郎著「明石市の気候非常事態宣言」（p.19-25）、ケンジ・ステファン・スズキ著「デンマークの気候法」（p.26-27）および編集部によるアンケートに対する「気候危機回避のための各政党政策」（p.48-56）も簡単に報告した。

（報告者：三好永作）

## 4. 北九州分会 2020 年度第 1 回例会の報告

日時：9 月 29 日（火）18：00～20：00（オンライン会議形式、参加者 9 名）

話題提供者：岡本良治氏

話題：気候変動から気候危機の段階へ ―気候危機と脱炭素・低エネルギー社会(1)―

講師の岡本氏は、気候変化（気候危機）の問題は特定の専門家または専門家集団だけに任せておけないほど多岐の事象にわたり長期にわたる、として、非専門科学者の一人としての学習・分析活動の中から、この問題に何か新しく光を当てるべき事柄などを見出す努力をしてみたい、とご自身の立場を述べた。そして 25 ページに及ぶ pdf 資料を解説しながら、問題の分析とどう乗り越えるかの課題提起を行った。

まず、放射エネルギーの出入りのある非熱平衡定常系としての地球について、その放射エネルギー収支が、IPCC レポートのデータとともに議論された。その中で、大気に含まれる「温室効果ガス」（水蒸気、二酸化炭素、メタン、オゾン、亜酸化窒素（一酸化二窒素）など）の役割について検討があった。実は、大気の温室効果のうち約 6 割が水蒸気によるもので、約 3 割が二酸化炭素によっている。しかし人間が関与できるのは水蒸気でなく二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量であり、後者を減らして、それによって出来るだけ水蒸気フィードバックを加速しないようにしなければならない。

続いて地球気候システムに対する分析が展開された。実際の気候システムの変動は内部要因（自然変動）、自然起源の外部要因への応答と人間活動起源の外部要因への応答から構成されている。気候システムを記述するいくつかのモデルが解説された。また産業革命以降の気候変化の傾向への詳しい分析も加えられた。

岡本氏は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC) の評価報告書をよく読むことの重要性を強調した。IPCC 評価報告書は、第 1 次(1990)から第 5 次(2013)までのなかで、「温暖化の原因が人為起源の GHG の増加による可能性が非常に高い(95%以上の信頼性)」の共通認識に到達した。

最後に講師は、今後の課題として次の項目などを論じた。

- ・ “Climate change” の日本語訳は「気候変動」でなく「気候変化」が適切。「気候変動」は気候の平年状態からのずれ（偏差）の意味が強い。一方「気候変化」は、気候の平均状態が長期的に変化することを意味する。
- ・ 地球気候システムに迫る臨界しきい値：気候システム内の何かの状態がある臨界しきい値を超えたときに、気候システムの急激な変化が始まる、という見方がある。この現象は、しばしば不可逆である。氷河や氷床などの融解による海面上昇の進行など多くの現象から、地球気候システムはこの臨界点にすでに差しかかりつつあると警告する論文が現れた。
- ・ 相互に作用しあう気候システム、生態系、社会経済システムにおける慣性の普遍性と不可逆性の可能性があるため、予防的な適応および緩和行動が有益である。行動をとるのが遅れるなら、適応や緩和のオプションを実行するいくつもの機会が失われることになりかねない。
- ・ 日本において懐疑論・否定論に同調的な層は、講師の考察では三つに分類できる。一つは気候変動対策で規制が導入されることを嫌う産業寄りの保守層である。次に、反原発を掲げるリベラル層の一部があげられるが、その人々は、地球温暖化説は原発推進の口実であるという認識に基づき、気候変動の科学を敵視する傾向にある。三つ目が無関心層である。
- ・ 個人のライフスタイルの変化よりも社会経済システムの変化がより本質的に重要：現行の資本主義が野放しになれば、気候変動は決して解決せず、結果として世界は気候変動による大惨事で多くの人々の生活基盤が破壊される。今日における最大の課題は資本主義の弊害を制御できる新たな政治システムを特定することにある。国連が提唱し、各国政府も大企業も推進する SDGs（持続可能な開発目標）ではなく、唯一の解決策は脱成長経済の方向であろう。

参加者との質疑では、以下の諸点が議論された。グリーンランド氷床などが溶ける影響の取り扱い、温室効果ガスとしての水蒸気の取り扱い、社会経済システムの問題、エネルギー問題（特に原発）を含めた課題など。

（報告者：西垣 敏）

## 5. 例会等の案内

### 5-1 Zoomによるオンライン核問題研究会

日時：2020年10月31日（土）17:00～19:00（開始時刻に注意ください）

話題：「第6次エネルギー基本計画について」

話題提供：中西正之 氏

ミーティング ID: 815 151 6469

パスワード: 3KsYt4

研究会メンバー以外で、オンラインによる参加を希望される方は [eisaku.miyoshi@icloud.com](mailto:eisaku.miyoshi@icloud.com) まで連絡ください。

### 5-2 『日本の科学者』11月号 読書会

日時：2020年11月13日（月）14:00～17:00

場所：ふくふくプラザ602研修室（福岡市中央区荒戸3-3-39）

内容：『日本の科学者』11月号＜特集＞高齢者の「社会的孤立」と生涯発達—介護問題を焦点において

### 5-3 『日本の科学者』12月号 読書会

日時：2020年12月11日（月）14:00～17:00

場所：ふくふくプラザ6階和室（福岡市中央区荒戸3-3-39）

内容：『日本の科学者』12月号＜特集＞これで良いのか 日本の科学技術政策